

添付法令資料 3 :

地下及び地下利用に関するカザフスタン共和国法典（目次）
2017年12月27日付 No.125-VI ZRK 2018年7月1日から施行

- 第1部 (第1編ないし第5編)
 - 第1編 総則（第1章及び第2章）
 - 第1章 一般規則（第1条ないし第9条）
 - 第2章 地下及び地下資源に関する一般規則（第10条ないし第16条）
 - 第2編 地下の利用（第3章ないし第6章）
 - 第3章 地下利用権に関する一般規則（第17条ないし第28条）
 - 第4章 地下利用権の体制（第29条ないし第39条）
 - 第5章 地下利用権及び地下利用権に関連する施設の移転（第40条ないし第48条）
 - 第6章 地下利用分野の管理者（第49条ないし第51条）
 - 第3編 地下の安全利用（第7章及び第8章）
 - 第7章 地下利用に係る業務の実行に際する安全上の要件（第52条及び第53条）
 - 第8章 地下利用の効果の清算（第54条ないし第58条）
 - 第4編 地下利用分野における国家管理（第9章ないし第11章）
 - 第9章 地下利用分野における国家機関の制度（第59条ないし第65条）
 - 第10章 地下利用分野における監督及び通知（第66条ないし第68条）
 - 第11章 地下の国家総体（第69条ないし第77条）
 - 第5編 地下利用に関連する紛争、地下及び地下利用に係るカザフスタン共和国法令の違反に対する責任、地下利用及び地下の保護分野におけるカザフスタン共和国の国際協力（第12章及び第13章）
 - 第12章 地下利用に関連する紛争及び地下並びに地下利用に係るカザフスタン共和国法令の違反に対する責任（第78条ないし第80条）
 - 第13章 地下利用及び地下の保護分野におけるカザフスタン共和国の国際協力の目的、原則、基本方針及び形態（第81条ないし第83条）
- 第2部 (第6編ないし第10編)
 - 第6編 地下の地質調査（第14章）
 - 第14章 地下の地質調査の要件及び手順（第84条ないし第92条）
 - 第7編 炭化水素の探査及び採鉱（第15章ないし第21章）
 - 第15章 炭化水素の利用権の付与及び終了の特則（第93条ないし第109条）
 - 第16章 炭化水素の探査及び採鉱のための地下区画（第110条ないし第115条）
 - 第17章 炭化水素の探査及び採鉱の期間（第116条ないし第120条）
 - 第18章 炭化水素の探査及び採鉱の要件（第121条ないし第133条）

- 第 19 章 炭化水素の利用分野におけるプロジェクト文書（第 134 条ないし第 143 条）
- 第 20 章 炭化水素の利用に係る業務の実行の特殊問題（第 144 条ないし第 152 条）
- 第 21 章 炭層メタンの探査及び採鉱、海底及び陸水域並びに保護地区における炭化水素の探査及び採鉱の特則（第 153 条ないし第 159 条）
- 第 8 編 ウランの採鉱（第 22 章ないし第 26 章）
- 第 22 章 ウランの採鉱に対する地下利用権の付与及び終了の特則（第 160 条ないし第 165 条）
- 第 23 章 ウラン採鉱の区画及び領域（第 166 条ないし第 170 条）
- 第 24 章 ウラン採鉱の期間（第 171 条ないし第 174 条）
- 第 25 章 ウラン採鉱の要件（第 175 条ないし第 181 条）
- 第 26 章 ウラン採鉱分野におけるプロジェクト文書（第 182 条ないし第 184 条）
- 第 9 編 固溶体鉱物の探査及び採鉱（第 27 章ないし第 32 章）
- 第 27 章 固溶体鉱物の探査（第 185 条ないし第 201 条）
- 第 28 章 固溶体鉱物の採鉱（第 202 条ないし第 221 条）
- 第 29 章 固溶体鉱物の採鉱区画の保留ステータス（第 222 条ないし第 230 条）
- 第 30 章 普遍的に存在する鉱物の採鉱（第 231 条ないし第 237 条）
- 第 31 章 固溶体鉱物の探査及び採鉱のための地下区画の再編（第 238 条ないし第 241 条）
- 第 32 章 固溶体鉱物の処理に関する合意（第 242 条ないし第 248 条）
- 第 10 編 地下空間の利用、スモールスケールマイニング、終則及び経過規定（第 33 章ないし第 35 章）
- 第 33 章 地下空間の利用に係る業務（第 249 条ないし第 262 条）
- 第 34 章 スモールスケールマイニング（第 263 条ないし第 276 条）
- 第 35 章 終則及び経過規定（第 277 条及び第 278 条）